

令和3年度

事業報告書

第7期事業年度



自 令和 3年4月 1日
至 令和 4年3月31日

公立大学法人 奈良県立大学

目次

1 法人に関する基本的な情報	
1. 目標	1
2. 業務内容	1
3. 沿革	1
4. 設立に係る根拠法	2
5. 設立団体	2
6. 組織図	2
7. 事業所の所在地	2
8. 資本金の額	2
9. 在学する学生の数	3
10. 役員の氏名、役職、任期、担当及び略歴	3
11. 常勤職員の数	3
2 財務諸表の要約	
1. 貸借対照表	4
2. 損益計算書	4
3. キャッシュ・フロー計算書	5
4. 行政サービス実施コスト計算書	5
3 財務情報	
1. 財務諸表に記載された事項の概要	6
2. 重要な施設等の整備等の状況	6
3. 予算及び決算の概要	6
4 事業に関する説明	
1. 財源の内訳	7
2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明	7
5 その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	10

1 法人に関する基本的な情報

1. 目標

中期目標は、経済・社会・行政など、地域の各分野で活躍する地域リーダーを育成することを、奈良県立大学の長期的なミッションとしており、「教育」、「研究」、「地域連携」、「国際交流」、「法人運営」の5つの柱からなる。目指す方向性として、「教育」では、時代の潮流に対応できる教養を備え、ローカルかつグローバルな視点で活躍できる人材の育成など。「研究」では、現代社会の課題への歴史的・理論的・実践的な探求など。「地域連携」では、地域のステークホルダーと連携し、教育・研究活動を通じた地域社会への貢献など。「国際交流」では、グローバルな視点を持ち国際社会で活躍できる人材の育成など。「法人運営」では持続可能で安定的な法人運営の維持継続が定められている。

法人においては、中期目標を達成するため、5分野45項目からなる中期計画を策定している。

2. 業務内容

- I 教育（少人数対話型教育の充実、学習環境及び教育環境の充実、高大接続の推進 等）
- II 研究（研究力の向上、研究推進体制の充実 等）
- III 地域連携（産学公民連携の促進、地域のシンクタンクとしての機能充実 等）
- IV 国際交流（海外の大学との研究・教育交流の充実）
- V 法人運営（ガバナンス体制の充実、安定的な財務状況の維持 等）

3. 沿革

- 昭和28年4月 奈良県立短期大学商経科（夜間部）開学（修業年限2年, 入学定員150名）
- 昭和48年4月 修業年限を3年に改める
- 平成 2年4月 奈良県立商科大学商学部商学科 開学（修業年限4年, 入学定員100名）
- 平成 8年4月 商学科に商学コースと国際観光経営コースを開設
- 平成13年4月 奈良県立大学に名称変更（修業年限4年, 入学定員100名）
商学部商学科の学生募集停止
地域経済学科と観光経営学科からなる地域創造学部を設置
- 平成19年4月 夜間部から昼間部へ移行（入学定員150名）
地域総合学科と観光学科に名称変更

平成26年4月 地域総合学科、観光学科の学生募集停止
 地域創造学科を設置、学習コモンズ制を導入
 平成27年4月 公立大学法人に移行

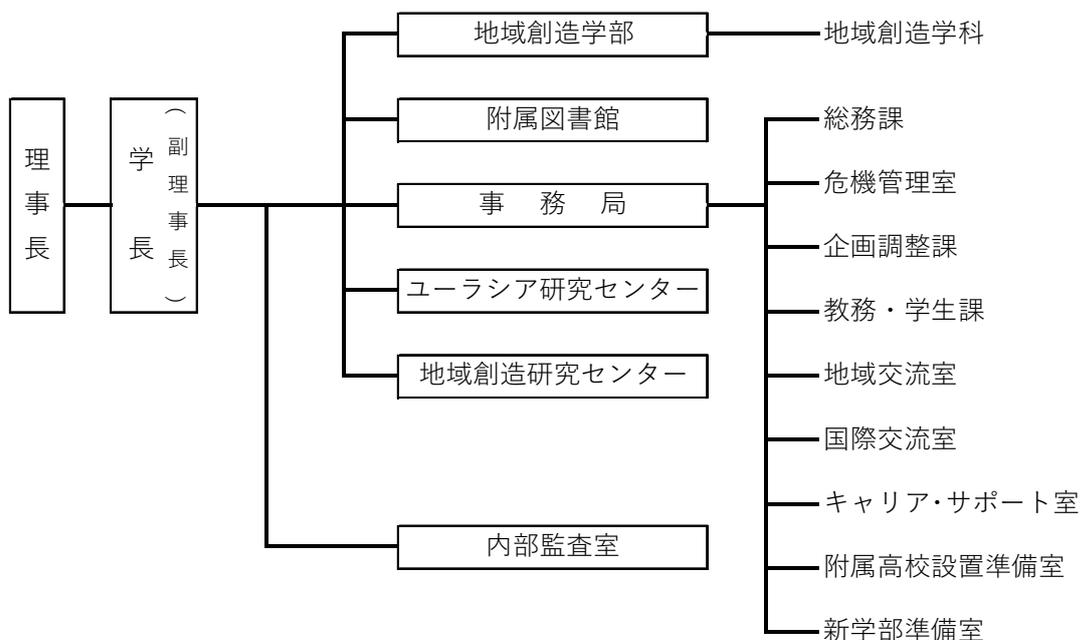
4. 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

5. 設立団体

奈良県

6. 組織図



7. 事業所の所在地

奈良県奈良市船橋町10番地

8. 資本金の額 令和4年3月31日現在

1,997,445,606 円（全額奈良県出資）
 前年度比 +1,747,000,000円

9. 在学する学生の数 令和3年5月1日現在

地域創造学部 637名

10. 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

(令和4年3月31日現在)

	氏名	担当・略歴等	任期
理事長	北岡 伸一		平成31年4月1日～令和5年3月31日
副理事長	浅田 尚紀	学長	学長の職にある期間
常務理事	辻本 浩司	事務局長	事務局長の職にある期間
理事	堀田 新五郎	副学長	令和3年4月1日～令和7年3月31日
理事	植野 康夫	経営担当 (株)南都銀行特別顧問	平成31年4月1日～令和5年3月31日
理事	木村 陽子	経営担当 大阪ガス(株)監査役	平成31年4月1日～令和5年3月31日
理事	佐藤 進	経営担当 佐藤薬品工業(株)社長	平成31年4月1日～令和5年3月31日
理事	林 宏昭	経営担当 関西大学教授	平成31年4月1日～令和5年3月31日
監事	板戸 史朗	公認会計士	平成31年4月1日 ～令和4年度の財務諸表承認日
監事	山田 陽彦	弁護士	平成31年4月1日 ～令和4年度の財務諸表承認日

11. 常勤職員の数 令和3年5月1日現在

教員	教授	17名	(前年度比 ±0名)
	准教授	17名	(前年度比 +1名)
	講師	0名	(前年度比 △1名)
職員		33名	(前年度比 +2名)
合計		67名	(前年度比 +2名)

2 財務諸表の要約

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	2,185	固定負債	264
有形固定資産	2,178	資産見返負債	236
建物	1,999	その他の固定負債	28
減価償却累計額	△ 124	流動負債	200
工具器具備品	111	未払金	134
減価償却累計額	△ 56	預り金	41
図書	239	その他の流動負債	24
その他の有形固定資産	9	・・・負債 計・・・	463
無形固定資産	7	純資産の部	金額
流動資産	215	資本金	1,997
現金及び預金	188	奈良県出資金	1,997
未収学生納付金収入	9	資本剰余金	△ 122
徴収不能引当金	△ 1	利益剰余金	61
その他の流動資産	19	前中期目標期間繰越積立金	34
		当期末処分利益	27
		・・・純資産 計・・・	1,937
資産合計	2,400	負債純資産合計	2,400

※単位未満四捨五入のため、表内で計算が一致しない場合がある。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
費用 (A)	889
業務費	853
教育経費	136
研究経費	42
教育研究経費	17
人件費	648
その他の業務費	10
一般管理費及び雑損	37
収益 (B)	916
運営費交付金収益	306
授業料収益	331
入学金収益	53
検定料収益	19
補助金等収益	178
その他の経常収益	29
当期総利益 (D = B - A)	27

※単位未満四捨五入のため、表内で計算が一致しない場合がある。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 134
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 195
人件費支出	△ 612
運営費交付金収入	308
授業料収入	333
入学金収入	51
検定料収入	19
補助金等収入	218
補助金等の精算による返還金の支出	△ 55
設立団体納付金の支払額	△ 218
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	17
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 12
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 14
IV 資金増加額 (D = A + B + C)	△ 161
V 資金期首残高 (E)	349
VI 資金期末残高 (F = D + E)	188

※単位未満四捨五入のため、表内で計算が一致しない場合がある。

4. 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用 (A)	467
(1) 損益計算書上の費用	889
(2) (控除) 自己収入等	△ 422
II 損益外減価償却相当額 (B)	52
III 引当外賞与増加見積額 (C)	0
IV 引当外退職給付増加見積額 (D)	23
V 機会費用 (E)	150
VI 行政サービス実施コスト (F = A + B + C + D + E)	691

※単位未満四捨五入のため、表内で計算が一致しない場合がある。

3 財務情報

1. 財務諸表に記載された事項の概要

(1) 貸借対照表

資産合計は2,400百万円であり、前年度と比べ1,540百万円増加した。主な増加要因は、建物の増(1,747百万円)等。主な減少要因は、現金及び預金の減(161百万円)等
負債合計は463百万円であり、前年度と比べ35百万円増加した。主な増加要因は、未払金の増(23百万円)等。
純資産合計は1,937百万円であり、前年度と比べ1,504百万円増加した。主な増加要因は、奈良県出資金の増(1,747百万円)等。

(2) 損益計算書

経常費用は889百万円であり、前年度と比べ50百万円増加した。主な増加要因は、教員人件費の増(50百万円)等。
経常収益は916百万円であり、前年度と比べ42百万円増加した。主な増加要因は、補助金等収益の増(66百万円)等。

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは△134百万円であり、前年度と比べ216百万円減少した。主な減少要因は、設立団体納付金の支払額の減(218百万円)等。
投資活動によるキャッシュ・フローは△12百万円であり、前年度と比べ5百万円増加した。
財務活動によるキャッシュ・フローは△14百万円であり、前年度と比べ9百万円増加した。

(4) 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コストは691百万円であり、前年度と比べ64百万円増加した。主な増加要因は、業務費用の増(48万円)等。

2. 重要な施設等の整備等の状況

当該年度中に出資を受けた主要施設等

コモンズ棟	取得価格	1,250,000,000	円
地域交流棟	取得価格	497,000,000	円

3. 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

	予算	決算	決算－予算
収入 (A)	1,139	1,089	△ 50
運営費交付金	308	308	0
中期目標関連費補助金等	184	121	△ 63
奈良県立大学修学支援補助金	47	44	△ 4
授業料、入学金及び入学考査料収入	367	358	△ 10
その他の収入	233	258	26
支出 (B)	1,139	1,064	△ 75
人件費	689	648	△ 41
教育研究経費	202	154	△ 47
その他の支出	249	262	14

※単位未満四捨五入のため、表内で計算が一致しない場合がある。

4 事業に関する説明

1. 財源の内訳

経常収益は916百万円であり、主な内訳は授業料収益（331百万円）、運営費交付金収益（306百万円）、補助金等収益（178百万円）、入学金収益（53百万円）となっている。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

令和3年度は、第二期中期計画（6年間）の初年度であり、法人化後これまでに推進した法人・大学の運営基盤の実績を踏まえて、従前の取組のみならず、新たな課題にも着実に取り組んでいくことなどに重点をおいて年度計画を設定した。年度計画の達成に向けた取組の結果、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施できなかった取組等を除き、概ね予定した成果を得ることができた。主な取組状況は、以下のとおりである。

I 教育に関する取組の状況

1 教育内容の充実に関する取組の状況

- ① 学習コモンズ制による少人数対話型教育を通してコミュニケーション能力の向上を図る
 - ・各学年の必修のゼミ（基礎ゼミ、コモンズゼミⅠ～Ⅲ）を通じて主体性とコミュニケーション能力育成を重視した学びを実施した。
 - ・ゼミ活動・フィールドワーク科目において、自治体・企業等と連携したPBLを実施した。
- ② グローバル人材の育成に向けた語学教育の充実を図る
 - ・令和3年度入学生から一部の英語授業科目を必修化し、習熟度別クラス編成を実施した。
 - ・英語授業科目50クラス中、20クラスをネイティブ教員が担当した。
- ③ 教養教育の一層の充実を図る
 - ・カリキュラムの体系化を検討する中で、リベラルアーツについて、基礎教養、実践基礎、キャリア系、奈良を学ぶのカテゴリーに分類し、講義科目を配置する案を作成した。
- ④ 新たな教育研究組織の設置に向けた準備を行う
 - ・新学部の設置については、県の大和平野中央スーパーシティ構想においてスタートアップヴィレッジの一環として位置付けられた。
 - ・大学院設置にかかる認可申請までの検討スケジュールを作成するとともに、研究科・専攻の名称、養成する人材像、ディプロマポリシー、想定する学生像、教育課程、定員等について議論を進め、構想案を作成した。

2 教育の質保証に関する取組の状況

- ⑤ FD研修などを通して教員の教育能力向上を図る
 - ・教育の質向上を目的としたFD研修会を2回実施した。
 - ・教学担当副学長を中心に教学IRのワーキングチームを立ち上げ、教学IRの実施体制・実施内容等を検討し、入試成績と入学後の成績の相関分析など、基礎的な分析を試行的に行った。
- ⑥ 教員組織を充実し教育機能の強化を図る
 - ・3Dデータを用いた文化財の復元、アーカイブ化等を専門とする特任教授を1名採用した。
 - ・教育、研究、社会活動、大学運営の実績に基づく教員の多面的評価の手法の確認を行った。

⑦ 学修成果の可視化を行うなど、教学マネジメントの推進を図る

- ・教学担当副学長を中心に教学 I R のワーキングチームを立ち上げ、教学 I R の実施体制・実施内容等を検討し、入試成績と入学後の成績の相関分析など、基礎的な分析を試行的に行った。
- ・学生と教員が協働で学びの成果を可視化しながら、対話型教育を促進できるようにするためのツールとして、学生を対象とした学びのアンケートの導入に向けて具体的な案を作成した。

3 学習環境及び教育環境の充実に係る取組の状況

⑧ 学生生活に対するサポート体制を充実する

- ・成績に関する問い合わせを受け、教務委員会および担当教員で対応した。
- ・ゼミ教員は、学生のニーズに応じて、ポートフォリオ等を参照し、履修、学修、進路等に関わる相談に対応した。
- ・カウンセラーに、相談内容や今後の方針についてヒアリングを実施し、学生への対応方法や個別案件の取り扱い及び相談体制について調整を行った。

⑨ 学生の進路選択をサポートする体制を充実する

- ・奈良県立大学インターンシップは受入可能な奈良県内の団体で実施した。
- ・一般公募のインターンシップへの参加を支援した。
- ・就職対策講座を実施した。

⑩ キャンパス整備を推進する

- ・県が実施するクラブハウス棟新築工事の着工が、令和3年11月から令和4年夏に変更された。

4 附属高校の教育の充実と高大接続の推進に係る取組の状況

⑪ ICT等を活用した課題探究型の学びや高度な高大連携教育を実施する

- ・学校体験会を実施し、ICT機器を活用した反転学習やアクティブラーニング型の学びの模擬授業を行った。
- ・校内のあらゆる場所でインターネットに接続できるよう、校内にWi-Fiを整備し、開校後に使用する学習支援教材や情報端末を選定した。

II 研究に関する取組の状況

1 研究力の向上に係る取組の状況

⑫ 研究水準の向上を図るとともに、研究成果を積極的に公表する

- ・研究季報を年4回発行するとともに、2号と4号では特定のテーマを掲げた「特集号」を企画するとともに、積極的に学外者の寄稿を募った。
- ・地域課題に関する12の研究ユニットで、地域課題の解決につながる研究を推進した。
- ・平成27年から令和2年までのユーラシア研究センターの調査研究活動成果について、3月に書籍『奈良県立大学ユーラシア研究センター研究叢書』を出版した。

2 研究推進体制の充実に係る取組の状況

⑬ 競争的研究資金の獲得等の研究支援組織の充実に係る取組

- ・契約書や秘密保持契約書等の作成、パートナー企業との交渉など、民間企業との共同研究を支援した。
- ・科研費申請支援講習会を実施した。

Ⅲ 地域連携に関する取組の状況

1 地域のステークホルダーとの関係構築に関する取組の状況

⑭ 産学公民連携を促進する

- ・地域創造研究センター主催のキックオフ連続シンポジウムを4回実施し、県内外の研究者、地域の方々、自治体・マスメディア関係者等にアピールした。
- ・新たに3件の連携協定を締結し、研究または事業に取り組んだ。

⑮ 教育研究を通じて社会的課題の共有と知的交流を深める

- ・シンポジウムや県民講座等を開催し、地域創造研究センターの研究活動や地域課題の共有と知的交流を図った。
- ・模擬講義、出前講義、ワークショップ等について、可能な範囲で高校の授業形態に合わせて講義内容を設定するなどして、高大連携を強化した。

2 地域のシンクタンクとしての機能充実にに関する取組の状況

⑯ 地域創造研究センターを通じた活動を充実する

- ・シンポジウムや研究会に学生を積極的に参加させることで最新の研究成果を吸収させ、また授業での学びの成果を報告させることによって研究と教育の一体化に寄与した。
- ・地域創造研究センターのホームページを充実し、本学のシーズや研究成果を分かりやすく発信した。

3 学び直しの機会の提供に関する取組の状況

⑰ 地域における生涯学習の拠点として、学び直しの機会を提供する

- ・本学教員の研究成果等について、出前講義を12件実施した。

Ⅳ 国際交流に関する取組の状況

1 海外の大学との研究・教育交流の充実にに関する取組の状況

⑱ 学生に対する留学相談、情報提供、留学支援制度を充実する

- ・学内オンライン留学説明会を2回に実施した。
- ・トビタテ留学Japan地域人材コースに1名合格した。
- ・海外の連携協定校とオンライン交流や、担当者によるオンラインセミナーを実施した。

⑲ 海外の大学・研究者との学術交流を促進する

- ・本学教員と海外の大学教員によるオンラインによる国際セミナー（使用言語：英語）を開催した。

Ⅴ 法人運営に関する取組の状況

1 ガバナンス体制の充実にに関する取組の状況

⑳ 理事長と学長（副理事長）の連携によるガバナンス体制を充実する

- ・学内理事の間で法人の財務状況等の情報を共有し、法人運営方針を確認した。
- ・大学運営会議を隔週で開催し、機動的な法人及び大学運営を行っている。

2 健全で安定的な法人運営に関する取組の状況

⑳ 安定的な財務状況を維持する

- ・安定的な財務状況を維持するため、理事会等において経営状況を把握した。
- ・予算を適切に執行するため、事業の進捗管理及び予算の執行管理を行った。
- ・今年度から運営費交付金が定額交付となり、法人で責任のある予算配分を行った。

3 働き方改革の推進に関する取組の状況

㉑ 勤務環境の改善を進める

- ・教員に専門業務型裁量労働制を導入した。
- ・令和4年度に旅費システムの電子決裁を導入することを決定した。
- ・インターネット出願システムの稼働・運用を開始し、利便性の向上、業務の効率化を行った。

㉒ S D研修等により教職員の意識改革を進める

- ・全教職員を対象にS D研修を実施した。
- ・大学運営説明会を3回実施した。
- ・将来構想検討委員会を4回実施した。

4 情報発信の推進に関する取組の状況

㉓ 戦略的な広報を展開する

- ・85校の高校を訪問し、入試広報活動を実施した。
- ・高校訪問の際に、志願者減少理由や、高校生の傾向等の聴き取りを実施した。
- ・大学広報誌『N a r a p u』を年2回発行した。

5 その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

「令和3年度 予算」 参照

(2) 収支計画

「令和3年度 収支計画」 参照

(3) 資金計画

「令和3年度 資金計画」 参照

上記(1)～(3)は「令和3年度 年度計画」中に記載。

https://www.narapu.ac.jp/contents_detail.php?co=cat&frmId=1102&frmCd=14-4-0-0-0